

# 令和8年度福岡県リサイクル総合研究事業化センター研究開発事業(研究会) 募集要領

## 1 募集の目的

福岡県リサイクル総合研究事業化センターでは、循環型社会の構築を目指し、産・学・官・民（N P O）が連携して行うリサイクル技術の開発及び社会システムの定着を推進するため、実用化に向けた研究開発やその展開を支援しています。

このたび、令和8年度の「研究会」の新規提案を下記のとおり募集します。

## 2 募集の対象となる要件

募集の対象は、次の各号のいずれにも該当するものとします。

### (1) 研究会の構成要件（次のいずれか）

①「産」「学」「官」「民」のうち異なる2者以上で構成された共同研究メンバー

②「産」の2者以上で構成された共同研究メンバー

（ただし、構成企業又は団体が互いに資本・人事面において関連がないこと。）

○「産」とは、研究開発能力を有する企業又は団体をいいます。なお、福岡県内に事業所がある企業を1社以上含む必要があります。（ただし、「産」「官」のみで構成する場合で、かつ「官」として福岡県内の地方公共団体が入る場合は必要ありません。）

○「学」とは、学校教育法第1条に規定する学校及びこれらを構成するもののうち研究活動に従事している個人等をいいます。

○「官」とは、国、地方公共団体、一部事務組合及び自然科学の研究に関する事業を実施している公共的団体をいいます。

○「民」とは、福岡県内に住居がある者で構成される次のいずれかの団体をいいます。

・N P O法人、公益法人等の法人格を有する民間団体

・法人格をもたない民間団体（N P O等）で会員が10人以上であること、定款に準ずる書類を整備しているもの

※「学」「官」で研究会を構成する場合は、福岡県内の地方公共団体が入ることが必要です。

※共同研究メンバーは、採択後、共同研究契約及び経費に関する契約を締結できる者に限ります。詳細は、共同研究の手引き「2実施計画書（1）研究メンバー」をご確認ください。

### (2) 対象とする研究開発

本県における循環型社会の構築に寄与し、実用化が見込まれるリサイクル技術の開発及び社会システムの構築に関する共同研究であって、次のようなテーマに取り組むもの。

○新規性が認められるリサイクル技術の開発及び社会システムの構築

○既存のリサイクル技術・社会システムの生産性等を向上させる取組

○2 R（リデュース、リユース）の推進の取組

○地域循環共生圏の仕組み作り

○IoT、AIを活用し、効率的な資源循環システムを構築するための取組

※重複受給の原則禁止

同一の研究者による類似の研究テーマで、他の助成金（支援）を重複して受給している場合、採択を取り消す場合があります。

### 3 採択件数 5件程度

### 4 研究会経費及び研究期間

#### (1) 研究会経費 年間100万円程度

対象となる経費は、当該研究開発に必要な費用のうち、次に掲げるとおりです。

- ①機械装置費
- ②消耗品費
- ③委託費
- ④技術指導受入費
- ⑤賃借料
- ⑥旅費

※対象とならない経費の例

- ・利用の用途が広く、当該研究の目的外に使用されるおそれがある経費
- ・用途が不明確な経費
- ・特許取得に係る経費
- ・研究会メンバーの入会費
- ・約束手形により支払いを行う経費のうち、当該手形の支払期日が研究委託期間以降となっているもの

#### (2) 研究期間 最長2年

(委託契約は単年度契約となり、次年度については評価（継続審査）の上、継続を決定します。)

### 5 研究会の実施方法等

公益財団法人福岡県リサイクル総合研究事業化センター研究開発事業実施要綱（センターホームページ (<https://www.recycle-ken.or.jp/>) からダウンロード可) に基づき実施していただきます。

### 6 事前申込み

「研究会」に応募するには、事前申込みをお願いします。提案概要書を作成の上、御提出ください。

#### (1) 提案概要書（研究担当者名で作成可）

様式はセンターホームページからダウンロードしてください。

#### (2) 受付期間

令和8年1月13日(火)から2月6日(金)17時まで

※採択件数が予定数に満たなかった場合、随時受付します。

#### (3) 提出方法

メールにより提出をお願いします。

※提出後、必ず電話で御連絡ください。

#### (4) 提出先

公益財団法人福岡県リサイクル総合研究事業化センター 研究開発課

〒808-0135 北九州市若松区ひびきの2番1号 産学連携センタービル4階

T E L : 093-695-3068 F A X : 093-695-3066  
E-mail : koubo@recycle-ken.or.jp

## 7 申込手続（事前申込後の流れ）

- (1) 協議の実施  
提案概要書をもとに、申込みに必要となる提案書の作成に向けた協議をさせていただきます。受付後、センターから御連絡いたします。
- (2) 申込み（提案書の提出）（※ 申込みの前に、事前申込みが必要となります。）  
提案書等の提出期限 令和8年4月3日（金）  
期限内に提出されなかった場合は、辞退したものとみなします。
- (3) 提出書類
  - ① 提案書（研究機関の代表者名で提出）  
※様式はセンターホームページからダウンロードしてください。
  - ② プrezentation用電子データ（PowerPoint）
  - ③ 同族会社等の判定に関する明細書（構成メンバーが「産」のみである場合）
- (4) 提出先  
6 (4)と同じ

## 8 審査等について

- (1) 審査  
提案内容について、事業効果と実現可能性の観点から審査を行います。審査会を開催しますので、会場にてプレゼンテーションを行ってください。  
※プレゼンテーションの日時等は個別に御案内します。（4月下旬～5月上旬予定）
- (2) 採択の通知  
採択結果については、提案者に文書で通知します。  
※本事業は、令和8年度予算に基づいて実施する予定です。今後、事業内容に変更が生じる場合があります。